

協同

月刊 BUSINESS-LINK 中小企業連携組織活性化情報

京都府中小企業団体中央会

newsline

2015/ 10

法律セミナー「マイナンバー制度と個人情報保護」を開催	1
特集 2015年版 中小企業白書のポイント No3	2~3
中央会NEWS 平成26年度補正ものづくり・商業・サービス革新補助金2次公募採択結果	4
京都府中小企業女性中央会 平成27年度女性中央会近畿ブロック交流会に参加	4
京都青年中央会 第11回京都青年中央会祭のご案内	4
京の工芸展「木と暮らす」のご案内／京都伝統工芸協議会	5
労働トラブル解決制度（あっせん）のご案内	5
平成28年経済センサス活動調査を実施します	5
商品券等のご活用について	5
会長コラム No36 ホールインワン	7
京都経済お天気	7
京都モデルフォレスト協会より感謝状を拝受	8
人事異動のお知らせ	8

法律セミナー「マイナンバー制度と個人情報保護」を開催

平成28年1月からは社会保障・税・災害対策の分野でマイナンバーの利用がスタートすることに伴い、全ての事業所が従業員の税や社会保険の手続きを行うために従業員等のマイナンバーを適切に収集・保管・破棄することが必要となるものの、中小企業・小規模事業者における対応は、円滑に進んでいない状況がある。

本会では、9月9日(水)、京都府中小企業会館において、京都弁護士協同組合、京都弁護士会・日本弁護士連合会及び一般財団法人京都府中小企業センターと連携し、法律セミナー「マイナンバー制度と個人情報保護」を開催、組合代表者をはじめ傘下組合員企業の代表者等約60名が出席した。

本セミナーでは、京都弁護士会 情報問題委員会委員長・弁護士の泉谷淳氏を講師に招き、マイナンバー制度の概要及び民間事業者における対応、取り扱いにおける注意点、安全管理措置等について説明があった。

泉谷氏より小規模事業者が行うべき安全管理措置の当面の対処として、「①マイナンバーを扱う担当者を予め決めておく、②マイナンバーが記載された書面は、鍵が掛かる棚や引出に保管する、③パソコンに情報を保管した場合はパスワード等を利用して適切なアクセス制限を行い、覗き見等を防ぐ、④パソコンがインターネットに接続されている場合はウィルス対策ソフトを使用し、常に最新版に更新する等のセキュリティ対策を講じる、⑤従業員の退職等でマイナンバーが必要なくなったら、マイナンバーが記載された書面はシュレッダーで破棄、パソコン内のデータは削除する、⑥従業員に対し適切な指導教育を行う」の6つの事項が挙げられた。

セミナー終了後、無料法律相談会を実施、事前申込のあった企業（組合）が抱えている問題等について相談し、弁護士より法的アドバイスを受けた。



ものづくり補助事業成果発表・ビジネスマッチング会

「中小企業 新ものづくり・新サービス展」

近畿
ブロック

入場無料
来場者抽選会あり

地域の中小企業から生まれた、
革新的な“新商品”“サービス”“技術”！

見て！ 聞いて！ 話して！ ビジネスチャンスをつかもう！！

平成27年 11月10日(火) 13:00~17:00・11日(水) 10:00~16:00
会場：大阪南港ATCホール

新ものづくり・新サービス展について

ものづくり補助事業*に取り組んだ事業者が、補助金を活用して開発した新製品、サービス、技術等を一堂に会し展示し、その成果を発表します。ビジネスチャンスを提供することにより事業化促進を支援することを目的に開催いたします。

オープニングセレモニー ブース展示 ビジネスマッチング ステージイベント セミナー

※ものづくり補助事業については、中小企業庁が運営する施策情報サイト「ミラサポ」をご参照ください。

■お問い合わせ先

ものづくり補助事業成果発表・ビジネスマッチング会
「中小企業 新ものづくり・新サービス展」運営事務局
〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-4-2 大同生命霞が関ビル14F
E-mail: jimukyoku@shin-monodukuri-shin-service.jp

受付時間：9:30~17:30(土・日・祝除く)

TEL: 03-5510-7656 FAX: 03-3508-0820

最新情報はWEBで www.shin-monodukuri-shin-service.jp

悪ふざけ 君の心を 傷つけて 僕の心も 傷ついた

京都人権啓発推進会議／京都府中小企業団体中央会

抜粋 第3部第1章 地域活性化への具体的取組

2015年8月号では、中小企業・小規模事業者が直面する状況や事業者が抱える課題を解決する方策としてのイノベーションや販路開拓に取り組んでいる企業の事例を、2015年9月号では、中小企業・小規模事業者における人材の確保・育成事例を抜粋してご紹介しました。

今回は、地域資源の活用、地域の社会課題の解決という観点から、地域を活性化するための取組に焦点を当て、2015年版中小企業白書の第3部第1章「地域活性化への具体的取組」より事例を抜粋してご紹介します。

「地域」を中長期的な視点から考えてみると、人口減少や消費者ニーズの変化による小規模小売店の減少、グローバル化に伴う製造業事業所数の減少が生じている一方で、高齢化の進行により医療・福祉の事業所数は大きく増加している。すなわち、多くの中小企業・小規模事業者が事業を営む場である「地域」は、その構造が大きく変化してきているといえる。また、こうした変化は、そこに住む人々の暮らしに大きな変化をもたらしており、人々が抱える課題も多様化・深刻化している。他方で、こうした状況においても、実態に応じた取組を行うことで、活性化が図られている地域も存在する。

地域内の多様な主体の連携による消費者を意識した「もずく餃子」の開発と流通の展開

勝連地域(旧勝連町)は沖縄県中部に位置し、2005年に旧具志川市、旧石川市、旧与那城町と合併してうるま市(人口:119,314人(平成22年国勢調査))となった。当地域は、勝連半島の中城湾側及び浜比嘉島、津堅島で形成されており、農業や漁業が盛んであるとともに、2000年には「琉球王国のグスク及び関連遺産群」として勝連城跡が世界遺産に登録されており、観光客が訪れる地域でもある。うるま市全体でみると昭和40年代から人口は増加し続けているが、勝連地域にあっては人口減少が進んでいる。

沖縄で昭和50年代に本格的に養殖が始まったもずくは、全国シェアの9割を占める中、勝連地域は県内シェアのほぼ半数を占めるほどの産地である。しかし近年、豊作が続いたとともに、元来、酢の物以外の食べ方が浸透していないことから消費が広がらないことで安く取引されるようになり、生産しても捨てるといった状況が続き、もずく養殖業者のみならず地域経済は厳しい状況となっていた。

これに対して勝連漁協では、もずくの販売量を増やすために各種団体とも連携しながら商品開発をしてきたが、もずくを用いた新商品を開発すること自体に力点が置かれていたため、新商品を開発してもなかなか販売額を伸ばすことができなかった。

そこで、コープおきなわの担当者のアドバイスもあり、県や市をはじめ地域の給食センターや流通事業者など12団体が集まって議論をした結果、消費者の健康志向を意識して、もずくの持つヘルシーさを活かし、肉を減らしたヘルシーな「もずく餃子」を開発することになった。もずくのイメージを強めるために、皮にももずくを練り込むこととした。製造した餃子は、地産地消とヘルシーさもあって、販売以外に学校給食でも提供してもらうことになった。また、うるま市内の中高生による舞台「肝高の阿麻和利」と連携してパッケージに盛り込むとともに、売上の一部をその舞台の振興のために寄付する仕組みを構築した。

県庁での記者発表や給食を通しての情報発信等によって地域に幅広く浸透し、以前は1日50パック程度だった売上が、1か月半で36,000パックを売り上げるまでに発展した。

さらに、沖縄の地理特性を活かして海外への販売にも着手した。「肝高の阿麻和利」の地域文化を活かしつつ、海外では定着していない日本ならではの食文化である「焼き餃子」に着目し、試食を通して海外に普及させるとともに、「日本の食」が有する安全性を重視して国産の原材料にこだわっていることをPRした。その際、12団体では海外の販路が十分にはないため、実際に香港、マカオ、シンガポールで20店舗以上の飲食店を経営する「えんグループ」との連携を図ったことで、アジアを中心に海外においても日常的に販売されるようになっている。



文化振興策も盛り込んだ
「もずく餃子」のラベル

地域の歴史文化を活用し着地型観光をリードする企業

愛知県扶桑町にある株式会社ツアー・ステーション(従業員3名、資本金1,000万円)は、観光・宿泊を企画・コーディネートしている企業であり、犬山城ならびに犬山城下地区において、着地型観光を提供している。着地型観光においては、地域住民が「語り部」となり、旅行者に犬山の歴史や文化を学び体験してもらうのが特徴である。

中小企業地域資源活用促進法に基づく経済産業省の認定を受けるにあたり、犬山市、犬山市観光協会、犬山商工会議所、認定の共同申請者である犬山まちづくり株式会社、そして、犬山城下町の各事業者と連携を図りながら、地域住民の参加を促す視点が重要であるとの認識の下、事業計画を策定した。とりわけ、犬山城下町の地域住民との交流の中から、地域住民の保持する歴史的な知識や、地域住民との長い付き合いの中で得られた生の声の重要性を認識し、地域住民が旅行者に地域の歴史文化を直接話してもらうことを着地型観光の中心的な要素と位置付け、

取り組んでいる。

社員によるツアー添乗員「犬山おもてなし隊」が、国宝犬山城が日本で唯一の個人所有の城であった背景や、城下地区が江戸時代に描かれた城下町絵図と同じ町割りの、文字通り「今も昔も城下町」であることなど基本的な要素は共通してガイドしているが、地域住民が「語り部」としてアドリブで地域の歴史文化を観光客に披露している。犬山城、城下地区を間近に見ながら、「犬山おもてなし隊」による歴史文化の情報を吸収し、当地にて生活を営む地域住民との語らい、ふれあいによって情報がさらに豊かなものになる。そして、地域で育まれた、とんぼ玉作り体験、お座敷遊び、うかい見学といった各種メニューを体験することができる。

当初は、自社のCSR（企業の社会的責任）として地域に貢献する観光事業が実施できれば良いと認識して取組を始めたものであるが、地域住民ぐるみで地域の活性化に資することを会社の方針として打ち出したことから、新しいビジネスモデルとしてCSV（社会にとっての価値と企業にとっての価値を両立させる）ということ意識して実施するようになった。ツアー中に飲食店や土産店に立ち寄る場合には、地域に根付いて商売をされてきた店舗を選んで観光客に気持ち良くお金を使ってもらふことによって、犬山おもてなし隊、旅行者、地域住民にとって有益（「三方よし」）が得られるようになった。

以上の取組は、旅行者にも地域住民にも好評で、各年の利用者人数・売上累計は増加傾向で推移している。



国宝犬山城天守でのツアー風景

同社の加藤社長は、今後、犬山を越えて、東海・北陸・信州にまたがる「山車祭」に着目している。ユネスコ無形文化遺産保護条約登録候補（「山・鉾・屋台行事」）32のうち半分の16行事が中部地方にあり、広域的に一つのテーマ（山車・からくり文化）が集積したことが中部にモノづくりメーカーが集積する要因となったことを紹介し、伝統文化と世界のトップメーカーをつなぐ「モノづくりの原点はからくりにある」という視点を構築して、各地が連携して着地型観光に取り組めるように、観光庁、公益社団法人日本観光振興協会中部支部と共にネットワーク作りに取り組んでいる。

徹底した顧客目線で、地域住民に必要な家電店として事業展開する企業

和歌山県和歌山市の有限会社ナルデン（従業員数6名、資本金500万円）は、家電製品販売及び修理、オール電化用機器販売及び施工、太陽光発電システム販売及び施工、リフォーム全般、和歌山県指定福祉用具貸与事業所として介護用品及び福祉用具のレンタル・販売、住宅改修等を行っている企業である。

同社は、1971年、ナルデン商会として創業し、家電販売を通じて地域の暮らしの役に立ちたいとの思いで、より生活に密着したクリーニング取次所を併設した家電製品販売店を開業した。

同社は、顧客目線での販売を徹底して貫き、家電販売においては、常に製品の性能や使用方法などを各メーカーの商品発表会や講習会を通じて勉強し、維持も含めたコスト計算を行った上で各家庭においての使い方を提案しながら販売している。同社の成瀬静夫社長は、「地域の家電店は、お客様宅の床下から天井裏まで入って工事を行うこともあり、「顧客との信頼関係の構築」がリフォームや太陽光発電、介護用品・福祉用具など家電製品販売以外の事業につながっている。」と言う。

大型家電店の進出などにより街の家電店を取り巻く経営環境が厳しさを増す中で、同社は、小売店と大型量販店との価格の差について、経営の原点に戻り、大型店にはできない低コスト以外のサービスに力点を置き実行することで、その違いを積極的に説明するように心がけている。また、介護・福祉事業では、和歌山県に福祉用具貸与事業所として認定を受けるとともに、ケアマネージャーや行政、地域コミュニティと連携してそれぞれの利用者に合わせたきめ細かいサービスを行っている。

このような事業展開により、成瀬社長は、「地域の人々が健康で生き生き安心安全に暮らせるお手伝いが出来ている」、「環境意識が高まっている」などといった効果を実感している。また、成瀬夫婦の背中をみて育った子どもたちが、地域における同社の役割を理解し、跡継ぎとして経営に参加している。さらに、顧客の要望を聞いていく中で、その要望をメーカーに提案することにより新商品の開発・販売等に貢献できているなどの効果も出てきている。

成瀬社長は、今後とも顧客へのサービスを通じて、地域に必要とされる家電店を目指して、事業を拡大させていきたいと考えている。また、顧客と行政を繋ぐパイプ役としても役割を果たしていきたいと考えている。



同社主催のイベントの様子

中小企業白書（2015年版）の全文は、中小企業庁ホームページをご覧ください。

中小企業白書

検索

URL <http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/>

平成26年度補正「ものづくり・商業・サービス革新補助金」2次公募の採択結果について

本事業については、平成27年6月25日(木)から平成27年8月5日(水)(電子申請については8月6日(木)午後3時)までの期間、2次公募を行い、全国から多数の応募があった。

この期間に応募申請のあった13,350件について、地域採択審査委員会及び全国採択審査委員会において厳正な審査を行った結果、京都府地域事務局においては、122件を採択した。

採択案件については、本会ホームページで公開している。

京都府中小企業団体中央会ホームページ

<http://www.chuokai-kyoto.or.jp/blog04/2015/09/post-43.html>

【ものづくり補助金に関するお問い合わせ窓口】
京都府中小企業団体中央会 ものづくり支援室
☎ 075-325-1381 FAX 075-325-1382
受付時間 10:00～12:00、13:00～17:00
月曜～金曜(祝日除く)

京都府中小企業女性中央会 平成27年度女性中央会近畿ブロック交流会に参加

9月11日(金)、料亭旅館やす井(滋賀県彦根市)において、しが中小企業女性中央会の主催により、「平成27年度女性中央会近畿ブロック交流会」が開催された。本会の女性部組織である京都府中小企業女性中央会からは、伊庭節子会長(本会理事・八島おかみさん会会長)をはじめ15名が参加、4府県(大阪府・滋賀県・福井県・京都府)合わせて約70名が参集した。

今回の視察では、株式会社永楽屋彦根本店を訪れ、宮川孝昭代表取締役社長より、伝統産業の一つである「彦根仏壇」の歴史や彦根仏壇事業協同組合の沿革、株式会社永楽屋の事業概要等について説明が行われた後、職人の方々の実演及びギャラリーの見学、製造工程の一つでもある金箔押しの体験等を行った。

視察終了後、料亭旅館やす井に移動し昼食交流会があり、テーブルごとに活発な情報交換を行うとともに、各府県会長からは、それぞれの本年度の取り組みについて発表された。

昼食交流会終了後、彦根城及び周辺を見学、JR彦根駅にて散会した。



(株)永楽屋 宮川代表取締役社長
(滋賀県中央会 会長)



伊庭会長より活動報告

京都青年中央会・京都府中小企業団体中央会 主催

第11回京都青年中央会祭(CAPフェスタ)・京都府中小企業団体中央会 創立60周年記念組合祭開催のご案内

来る10月18日(日)開催の第11回京都青年中央会祭(CAPフェスタ)は、京都府中小企業団体中央会 創立60周年記念組合祭として位置づけ、従来より出展内容等を拡充して開催します。

今回のテーマは『笑顔×(結ぶ)仕事人ーしごんちゅー』とし、会員組合・京都青年中央会会員青年部や関係機関・友好団体が様々な活動のPRをはじめ、お仕事体験、各種ステージ、スタンプラリーによる大抽選会等を予定しており、小さいお子さんから大人まで幅広い年齢の方楽しんでいただける1日となっておりますので、多数のご来場をお待ちしております。

日 時 平成27年10月18日(日) 10:00～16:00

開催場所 梅小路公園(京都市下京区七条通千本東入)
※公共交通機関にてお越しください

お問合せ 京都青年中央会 事務局 細見・五十棲
☎ 075-314-7132



京の工芸展「木と暮らす」のご案内

京都伝統工芸協議会の常設展示場「ギャラリー圓夢」では、京の工芸展をご覧いただけます。現在は、京都木工芸協同組合の「木と暮らす」展を開催し、伝統工芸品を展示・販売していますので、ぜひご来場ください。

日 時 平成27年9月3日(木)～平成27年10月27日(火)
10:00～16:30 (最終日は15:00まで)
※水曜休廊日
場 所 ギャラリー圓夢
京都市東山区高台寺西側圓徳院敷地内
京・洛市「ねね」2F (高台寺 掌美術館入口横)

《団体DATA》

京都伝統工芸協議会

〒615-0042 京都市右京区西院東中水町17

京都府中小企業会館4階

京都府中小企業団体中央会内

☎ 075-314-7131 FAX 075-314-7130

URL <http://www.kougei-kyoto.jp>



労働トラブル解決制度（あっせん）のご案内

京都府労働委員会 075-414-5733

<http://www.pref.kyoto.jp/kyoroi/>

配置転換に応じない、退職の条件が折り合わない等、事業主と労働者の間の労働条件等に関する紛争の円満解決に向け、公平・中立の立場のあっせん員が労使の話し合いをとりもちます。

手続は簡単・無料！

秘密厳守で、早い解決を目指します。

※労働委員会（京都市内）のほか
福知山市内でのあっせん開催も可能です。
また、労働組合との紛争にも対応しています。



平成28年経済センサス 活動調査を実施します！



経済センサスキャラクター

- 平成28年6月1日現在で、経済センサス-活動調査を実施します。
- 経済センサス-活動調査は、「統計法」という法律に基づいて実施する、報告義務のある基幹統計調査です。
- 支社等を有する企業の本社あてに、平成27年9下旬に「企業構造の事前確認票」を郵送しておりますので、内容のご確認・ご回答よろしくお願いいたします。

総務省・経済産業省

商品券等のご活用について

売上の増加に一定の効果がある商品券ですが、一定の要件（下記※印を参照）を満たすものの発行については、資金決済法（資金決済に関する法律）の適用を受けます。

※お金を前受けするとともに、その商品券等を利用者に発行し、商品の提供やサービスを利用させること。なお、前受けから利用までの期間が6ヶ月以内に限定されているものは、除外されます。

詳しくは、近畿財務局金融監督第3課

☎ 06-6949-6371まで



知財総合支援窓口が、 課題解決を支援します！

知財に関する悩みや
課題はありませんか？

相談
無料

秘密
厳守

- 初歩的なことから教えてほしい
- アイデアがあるがどうすれば良いかわからないので教えてほしい
- 国内や海外に出願したい ● 権利侵害に対応したい
- 同じ商品や商品名が出願されていないか知りたい
- 海外へ進出して製品を販売したい
- 費用を抑えるため減免制度について教えてほしい
- ライセンス契約・権利譲渡の契約等を支援してほしい
- 社内で知財セミナーを実施してほしい
- 会社を離れられないので、自社で相談に応じてほしい等、知財に関する悩みや課題解決を支援します！

※セミナーと訪問支援は、中小企業・個人事業主・創業検討中の個人の方の場合に限ります

あなたの企業の強みを活かすため、まずはお気軽にご相談下さい！

特に専門性の高いご相談の場合は、弁護士・弁理士・デザイン専門家・ブランド専門家・
海外知財プロデューサーと窓口支援担当者が共同で解決支援いたします！

▶ お問い合わせ先

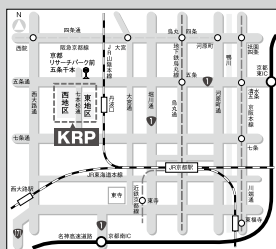
一般社団法人 京都発明協会

〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町134

KRP内京都府産業支援センター2階

TEL：075-326-0066 FAX：075-321-8374

E-mail：hatsumeji@ninus.ocn.ne.jp



JR山陰本線（嵯峨野線）丹波口駅下車 西へ徒歩約5分

相談日時

毎週 月曜日～金曜日（休日、祝日を除く）

午前 ▶ 9：00～12：00

午後 ▶ 13：00～17：00

※事前予約制です。

ホールインワン



手応えなどというものではない。目の前は池、ポチャン、これだけでゴルフをやる人なら解る。ショートホールでのお決まりのパターン。

ところが、打ち損ないのボールは池に落ちず、ぐんぐん伸びてグリーンの上、ホール目がけて一直線。ストンと入ってホールインワン。もちろん初めてのこと。一緒に回っている仲間もびっくり、ともかく祝福の嵐。

さて、それからが異常。次のロングホールも2打目でまたもホールイン。結局それから全てのホールでホールイン。夢のような話。仕掛けは簡単だった。どうもボールに念力を入れることができたようだ。それもコースを回っている途中から。

当然マスコミからも引っ張りだこ。日本国の首相だけでなく、アメリカの大統領からもゴルフ招待にあずかる。その度に全てホールイン。念力を入られたボールは、打ち損ないも物ともせず、近頃は打たなくとも勝手に飛んでホールイン。

こうなれば世界の首脳も一介の西陣のジイサンとゴルフをしたがる。お陰様で平和に関する話し合いはスムーズに。ゴルフを通じた話し合い外交によって世界は平和、めでたしめでたし。

夢のような話、よくここまでこんなヨタ話を読んで頂きました。

ところで、日本がアメリカによって戦争に敗けた。占領軍アメリカは敗戦国日本を統治するため基本法を作る。尤もらしく憲法と称した。

その前文に曰く、「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、我らの安全と生存を保持しようと決意した」とある。米露中南北コリア。これらの国に囲まれた日本は念力という憲法で守られている。このような意識こそ、夢のまた夢の話。まさに先程のヨタ話と同種のもの。

国会において安保法案が長い審議のうえ成立した。国家を守るための法案であり、「国滅びて憲法残る」ことのないよう、また、マスコミの報道に左右されることなく、しっかりとした国家観を持つべきであり、念力などという戯言は政治家の話すべきことではない。

会長 渡邊 隆夫

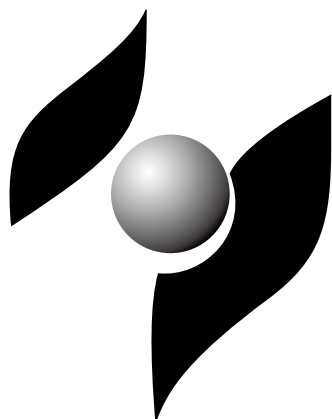
京都経済お天気

中小企業団体情報連絡員8月分報告より

■景気動向は足踏み状態続く

業界景況天気図		概 況
全 体	7月 → 8月 	前月同様に一部では好調に推移しているが、多くの業界の景気動向は足踏み状態が続いている。コストの上昇、天候不順など経営環境に不安材料が多い中、中国経済の急激な景気減速の影響が波及している業界も見られる。
製造業 7月 ↓ 8月	繊維工業 	盆月ということもあって荷動きは閑散である。上半期を過ぎようとしているが、和装品に関して言えば都市部の百貨店は好調、高額商品もそこそこ動くが、ナショナルチェーンや地方の小売店は苦戦しており、売り上げは減少している。
	出版・印刷 	未だに景気は良くなり、生き残るために知恵と工夫を出していかなければならないと思っている。
	鉄鋼・金属 	6月、7月と同様でほとんど変化はなく、受注・売り上げとも横ばいであった。
	一般機械等 	全体的には大きな変化もなく安定的に推移しているが、中国経済の失速によるものと見られる受注減等の影響が一部の企業で出てきている。機械・電機分野の技能・技術者の確保が困難な状況にあり、後継者問題が大きな課題となっている。
	その他製造業 	プラスチック製品製造業では、電子部品、精密機器部品の受注は一部に好調な物があるものの、全般的には減速気味状況となっている。木材等製造業では、各業者とも荷動きが昨年より更に悪い模様で、先行きが見通せないような感じがする。
非製造業 7月 ↓ 8月	卸 売 	食料品卸売業では、猛烈な暑さが水産・青果の生産現場を直撃、入荷量の不安定さが価格の乱高下を招き、厳しい商いの8月となった。衣服・繊維等卸売業では、婦人服卸はセール時期の関係で売上増となったが、製造コストの増加により収益性の改善は見られない。
	小 売 	燃料小売業では、原油価格の下落で割安感や猛暑による需要増もあり販売量は増加した。しかし、末端市場は亀岡地区の乱売競争が激化し近畿地区最安値となっており、地場の組合員は赤字販売を余儀なくされており、収拾の見通しは立っていない。
	商店街 	8月はお盆まで猛暑が続いていたが、お盆からは曇天や雨天の日が多く冷夏傾向の8月になった。景気も相変わらず低迷し、アベノミクス、消費喚起のプレミアム商品券・サービス券の効果は今のところ商店街ではあまりないように思える。
	サービス 	旅館・ホテル業では、前月に引き続き高校総体関係の宿泊があると同時に、海外のお客様も多くなった。販売価格は若干上昇かと思われるが、一概にそう認められる状況でもない。仕入価格や光熱水費が上昇しており、収益は好転までに至っていない。
	建 設 	夏前の勢いはなく、景気回復に至らない。また、注文建築はプレハブの進出に押されている。
	運輸・倉庫 	道路旅客運送業では、猛暑日が続いたことで近い距離でも涼しいタクシーを利用された結果、例年を多少上回る売上が確保できた。ただし、今後の見通しは全く立っておらず、先行き不安な一面がある。燃料であるLPガスやガソリンは比較的稳定で安定しているのが唯一の救いである。

 快晴 DI値 40以上	 晴れ 20~40未満	 くもり 20未満~△20未満	 小雨 △20~△40未満	 雨 △40以上
--------------------	-------------------	-----------------------	---------------------	----------------



人を思う。未来を思う。

商工中金

新型定期預金

マイハーベスト

有利な金利設定

通常の債券・定期預金（固定金利）より 高めの金利（当金庫内比較）
をご提供します。ただし、原則として満期日前の解約はできません。

固定金利の半年複利

着実に、そして効率よく資産を増やせます。

1年、2年、3年から期間が選べる

将来の計画に合わせてお好きな期間を選べます。

- お預け入れは、50万円以上 1円単位です。
- お預け入れは、個人のお客さまに限らせていただきます。
- 詳しくは店頭のチラシまたはホームページをご覧ください。

商工中金 京都支店

〒600-8421 京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町 159-1

TEL 075-361-1120

<http://www.shokochukin.co.jp/>



人を思う。未来を思う。

商工中金

京都モデルフォレスト協会より 感謝状を拝受

9月17日（木）、本会9月度理事会において、公益社団法人京都モデルフォレスト協会の佐藤常務理事より、同協会の森林整備・緑化推進の取り組みへの支援に対し、本会が感謝状を拝受しました。



なが — い、おつきあい。

貯める、運用する、借り入れる、
積み立てる、備える、管理する…
京都銀行は、人生のさまざまなシーンで
皆様を応援します。
お気軽にご相談ください。

飾らない銀行

京都銀行

<http://www.kyotobank.co.jp/>

人事異動のお知らせ

（平成27年9月30日付）

退職 安松谷 知花（総務情報課主任）

表紙タイトル「協同」背景色は、京都府印刷(工)が京にゆかりのある名前を付した12色を創作したうちの「古都の空色」です。

月刊中小企業連携組織活性化情報 **協同**

10/2015 平成27年10月1日発行 通巻826号

●編集・発行●

京都府中小企業団体中央会

京都市右京区西院東中水町17(西大路五条下ル) 京都府中小企業会館4階

☎ 075-314-7131 FAX 075-314-7130

URL <http://www.chuokai-kyoto.or.jp> E-Mail web@chuokai-kyoto.or.jp